

第42回 はむら夏まつり 参加者募集!

今年のテーマは「水」



第42回はむら夏まつり

日時 7月29日(土)・30日(日)の午後3時～8時30分

※催し物は、天候などにより変更・中止する場合があります。

会場 羽村駅周辺

テーマ 「水」

先人たちが大切に守り育み、受け継いできたかけがえのない生命の源である羽村の水。今年は「水」にちなんださまざまなイベントを予定しています。

主催 第42回はむら夏まつり実行委員会

①人波踊り参加者募集

そろいの浴衣やはんでんなどを着て、羽村独特の民踊調のゆつたりとした踊りに参加しませんか。

期日 7月29日(土)

参加資格 市内・外を問わず、5人以上の団体で、はむら夏まつり実行委員会が認めた団体

②ボランティアスタッフ募集

はむら夏まつりに運営スタッフとして参加しませんか。企業単位での参加も大歓迎です。運営スタッフとして、夏まつりを一緒に盛り上げましょう。1日のみの参加も可能です。

対象 市内・外を問わず、ボランティアで運営に協力していただける方および企業

内容 会場内の案内や清掃、催し物の進行管理補助など

③サブステージでのパフォーマンス出演者募集

会場内に設置するトラックステージで、ダンスや音楽などのパフォーマンスを行いますか。

参加資格 市内・外を問わず、ボランティアで出演していた、ただの方で、はむら夏まつり実行委員会が認めた個人・団体

※申込多数の場合は抽選で決定します。

申込み

6月1日(木)～16日(金)の午後5時まで(必着)に、申込書に必要事項を記入し、Eメールまたは直接産業振興課へ

※申込書は、市役所西分室2階産業振興課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 第42回はむら夏まつり実行委員会事務局

■産業振興課商工観光係☎655 (市役所西分室2階)

☒s206000@city.hamura.tokyo.jp

◆模擬店出店者募集

飲食・物品販売などの模擬店を出店する団体を募集します。

出店資格 市内に事業所を有する、羽村市商工会会員、または市内で常時活動している市民団体

※市民団体は、市内で常時活動している、羽村市民のみで構成される団体であることが証明できるもの(活動記録など)が必要です。

申込み

6月1日(木)～12日(月)(土・日曜日を除く)の午後5時まで(必着)に、出店要綱を確認の上、申込書に必要事項を記入し、出店料・提出書類を添えて直接羽村市商工会へ

応募先・問合せ 第42回はむら夏まつり実行委員会事務局

■羽村市商工会 ☎55516211

※出店要綱・申込書は、羽村市商工会で配布するほか、市公式サイト・羽村市商工会ウェブサイトからダウンロードすることができます。

※保健所の指導により、飲食物販売者は、仕込先住所・施設名を臨時出店届に記入する必要があります。また、保健所の許可が得られない品目での出店はできません。

6月1日から 特定健康診査が 始まります！



生活習慣病はほとんど自覚症状がありません。特定健康診査の目的は、症状なく進行する生活習慣病を検査値の変化から早期に発見し予防することです。必ず、毎年1回健康診査を受診し生活習慣改善のきっかけにしましょう。

問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ⑨ 622 ~ 627

【今年度の受診券】

国民健康保険に加入している方には「うぐいす色」、後期高齢者医療制度に加入している方には「クリーム色」の受診券を送付しています。



▶ 国民健康保険に加入している方
うぐいす色



◀ 後期高齢者医療制度に加入している方
クリーム色

特定健康診査とは

特定健康診査は、**メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)**に着目した、生活習慣病を予防するためのもので、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が行います。

メタボリックシンドロームとは、腹部の内臓まわりに脂肪がたまり過ぎた状態に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上が重なった状態のことをいいます。こうした状態が続くと動脈硬化が進み、将来的に心筋こうそくや脳こうそくが起りやすくなります。

健診項目は、次ページの「健診でわかる」あなたの体の「こんなこと！」をご覧ください。

対象

- 市内在住で次の条件のどちらかに該当する方
- 国民健康保険に加入している40～74歳の方(平成29年度中に40歳になる方を含む)
- 後期高齢者医療制度に加入している方

費用

費用は無料です。

受診方法

5月下旬に、対象の方に健康診査受診券を送付しました。実施期間内に、次ページの「特定健康診査実施医療機関」で受診してください。

実施期間

6月1日(木)～10月31日(火)

※受診する時は、被保険者証と健康診査受診券を持参してください。また、高齢受給者証を持っている方は、併せて持参してください。

注意してください

■ 実施期間の後半は混雑し、受診できない場合があります。8月ごろまでの早い時期に受診してください。

■ 受診日に国民健康保険に入っていない場合は受診できません。

※健康保険組合などに加入している方へ

健康保険組合などの各医療保険者から健康診査に関するお知らせがあります。実施時期や実施医療機関については、各医療保険者へ問い合わせてください。